

平成 31 年度

小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

1 基本方針

小平市図書館の事業運営は、「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等の関係法令等を踏まえるとともに、市の総合的な計画である「第三次長期総合計画—こいだいら21世紀構想」に基づいて進められています。具体的な施策については、基本構想を受け向こう4年間の施策の方向性を示した「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」、及び小平市の教育の方向とそのための方針を明らかにした「小平市教育振興基本計画」において示されており、それらを基本方針として事業を展開してまいります。

また、「第3次行財政再構築プラン」及び「第3次小平市子ども読書活動推進計画」に掲げられている事項についても取り組んでまいります。

○中期的な施策の取組方針・実行プログラム（平成29年度～平成32年度）

今後の施策の展開方向としては、地域の課題解決支援としての情報拠点機能の強化や子ども読書活動推進など図書館サービスの充実を推進するとともに、図書館機能のあり方を検討します。また、歴史的な資料を含めた多様な地域資料を総合的に管理・提供する体制を整備していきます。

○小平市教育振興基本計画

教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献市民が小平を育てる～」を達成するために、図書館は地域の情報拠点としての機能を強化するとともに、学校図書館との連携を図り子ども読書活動を推進していくことが求められています。そのための主な施策を次のように定めました。

① 図書館資料の充実

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。

② 歴史的資料の総合管理・提供体制の検討

図書館における地域資料収集の蓄積を生かして、歴史的な資料や行政資料等が有効に活用されるよう、保存・管理・提供に向けた体制を検討します。

③ レファレンス機能の充実

資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を進めます。

④ 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。

⑤ 学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校図書館協力員の配置、調べ学習用図書を出借する配送便等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう支援します。

⑥ ブックスタートの実施

3～4か月児健康診査時に、ボランティアの協力のもと絵本の読み聞かせを行った後で絵本を手渡します。絵本を介して親子がふれあうひとときをもつきっかけづくりと、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。

⑦ 図書館の機能のあり方の検討

地域の情報拠点として時代に即した図書館サービスを提供するため、中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、市の公共施設マネジメント及び図書館協議会の提言を踏まえて、実施に向けて検討します。

2 推進事項

主な事業

今年度の主な事業は、次のとおりといたします。

- (1) 地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。
- (2) 利用者の調査研究の利便性を図るため、中央図書館、仲町図書館に整備したWi-Fi機能・オンラインデータベースや中央図書館に導入した国立国会図書館デジタル化資料送信サービス・歴史的音源の提供等により情報サービスを充実させます。
- (3) 子どもたちの読書活動を支援するため「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を着実に進めます。また、第4次小平市子ども読書活動推進計画の策定をします。
- (4) 将来にわたり本に親しむ環境を整備するとともに、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくるためブックスタートを実施します。
- (5) 学校図書館活性化のため、学校図書館との連携推進館と位置づけた仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行います。
- (6) 生涯学習の振興と地域資源として周辺地域の活性化に寄与するために、なかまちテラスの事業を実施します。
- (7) 郷土資料、市史及び平櫛田中文庫などのさらなる活用のため、デジタル化を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開します。

3 実施事業

以上に掲げた主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

(1) 図書館協議会の開催

図書館協議会(年6回開催)の意見を反映して、図書館サービスの向上を図ります。

(2) 蔵書管理

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進め、的確な蔵書管理を行うとともに、利用者にとって魅力的で使いやすい書架づくりを行います。

- ① 図書の選書・発注・受入
- ② 蔵書データの整備

- ③ 図書の整理・補修
- ④ 除籍図書・寄贈図書のリサイクル
- ⑤ 未返却図書の督促

(3) 図書資料等の収集・整理・保存・貸出

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、より新鮮で魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。

(4) 視聴覚資料の収集・整理・保存・貸出

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では視聴覚資料の館内視聴を行います。

- ① 映像資料（DVD、LD）
- ② 音声資料（CD、カセットテープ）

(5) 地域資料等の収集・整理・保存及びデジタル化

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、情報発信のための地域資料のデジタル化及びアーカイブ化を推進します。

- ① 地域資料・行政資料
- ② 小平市に関する新聞記事の切り抜き、整理、索引作成及びホームページへの掲載
- ③ 郷土写真（写真資料のデジタル化、市内定点撮影、古写真の整理・保存・展示）
- ④ 市報、新聞折り込み広告、ポスター等
- ⑤ 特別文庫（久下文庫・伊藤文庫・平櫛田中文庫等）
- ⑥ 地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブの公開

(6) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等の参考図書を整備し、レファレンスサービスの充実を図ります。

- ① レファレンス資料の収集・整理・保存
- ② レファレンス事例のデジタル化の推進（国立国会図書館レファレンス協同事業への参加及び活用）
- ③ インターネット開放端末の運用（中央図書館2台、地区図書館8台）
- ④ オンラインデータベースの提供（中央図書館1台、仲町図書館2台）
 - <中央図書館・仲町図書館>
 - ・朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」
 - ・読売新聞データベース「ヨミダス歴史館」
 - ・ジャパンナレッジ
 - ・第一法規法情報総合データベース「D1-Law.com」
 - ・国立印刷局 官報情報検索サービス
 - <仲町図書館>
 - ・ポプラディアネット

- ⑤ 公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスの提供（中央図書館、仲町図書館）
- ⑥ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス及び歴史的音源の提供（中央図書館）
- ⑦ 行政情報サービス（Lib サポ・レファレンス通信の発行）及び調査支援（パスファインダーの提供）
- ⑧ ビジネス支援コーナーでの情報提供の充実（花小金井図書館）
- ⑨ 大学図書館紹介状の発行

（7）講座・講演会、その他読書に係る行事の開催

図書資料への理解を深めるため、また図書館利用のきっかけを提供するため、幅広い層を対象とした講演会、講座等の図書館行事を開催します。

- ① 様々な分野の文学作家や専門家による講演会の開催
- ② 図書館の仕事や図書館の使い方を伝えるための体験・参加型行事の開催
- ③ 本の福袋の開催
- ④ 図書館情報検索講座等の開催

（8）展示会の開催

様々な分野の作家や図書に関する展示、全国の新聞を集めた新聞展及び郷土写真展等を行います。

- ① 図書館資料展示会の開催
- ② 「ふるさとの新聞元旦号展」の開催
- ③ 郷土写真展の開催
- ④ ポスター・チラシ展の開催

（9）児童サービス

乳幼児から児童、青少年までを対象に、おはなし会等の行事や絵本展示の開催により、本に親しむ機会を提供したりブックリストの作成・配布を行います。

- ① 子ども読書活動の推進に関する啓発事業「こだいら子ども読書月間」の開催
- ② おはなし会の開催（全館・定例）
- ③ 「絵本のへや」の開催（全館・定例）
- ④ 「図書館親子スペシャルデー」の開催
- ⑤ おはなし室の開放（全館）
- ⑥ 夏休みおすすめ本リストの作成・配布（市内全小・中学校対象）
- ⑦ 学校課題図書及び夏休みおすすめ本の別置
- ⑧ ブックスタートの実施
- ⑨ 子ども文庫への図書団体貸出
- ⑩ 「絵本の読み聞かせ実践講座」の実施
- ⑪ おはなし学習会の実施

（10）「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の取組

「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を着実に進めるとともに進行管理に努め、進捗状況は図書館ホームページに公表します。また、広報・啓発を行います。さらに、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定します。

(11) 小・中学校との連携推進及び図書館実習生や職場体験等の受入れ

図書館を活用した学習の支援と児童・生徒の読書活動推進のため、学校図書館との連携推進館と位置づけた仲町図書館を中心として学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進めます。また、図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、実習生及び職場体験等を必要に応じて受入れます。

- ① 図書館見学・職場体験学習の受入れ
- ② 学級文庫への図書団体貸出
- ③ 調べ学習用図書の貸出
- ④ 教科の学習支援及び読み聞かせ、ブックトークへの支援
- ⑤ 学校図書館相談員の巡回及び学校図書館の活用支援
- ⑥ 学校図書館協力員の小学校・中学校への配置
- ⑦ 小・中学校図書館を支援するための関係者による会議への出席
- ⑧ 中学生の職場体験受入れ
- ⑨ 高校生の図書館業務体験及び大学生の図書館実習生受入れ

(12) ハンディキャップサービス（障がい者・高齢者サービス）

すべての人が利用しやすい図書館にするために、図書館利用に障がいのある方も利用できる図書資料の提供と環境整備を進めます。

また、関係機関や関係団体と連携を図りながら、きめ細かな図書館サービスの提供に努めます。

- ① 大活字本、録音図書（デージー図書）、点字図書、布の絵本の購入
- ② 布の絵本（さわる絵本）の貸出及びPRの推進
- ③ 録音図書（デージー図書）の作成及び貸出
- ④ デージー図書及び再生機の貸出
- ⑤ 対面朗読の全館での実施
- ⑥ 郵便等による貸出サービスの実施
- ⑦ 音訳ボランティア養成のための講習会の実施
- ⑧ 障がい者対象図書資料の展示（中央図書館、地区図書館で開催）
- ⑨ 障がい者、ボランティア、関係団体等との交流会の開催
- ⑩ 来館が困難な方に対する宅配貸出サービスの実施及びサービス拡充の検討

(13) 複写サービス

著作権法に基づいて図書館資料の複写サービスを行うとともに、集会室利用者（喜平図書館及び上宿図書館）のための複写サービスを行います。

(14) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に迅速に対応し、資料・情報の提供に努めます。

- ① 所蔵図書の利用予約
- ② 未所蔵図書の購入
- ③ 相互利用による資料貸借の促進

(15) 広域利用の推進

公立図書館等との相互協力による利用サービスを推進します。

- ① 都立図書館及び他の公立図書館等との相互貸借推進
- ② 多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）、立川市及び国分寺市の公立図書館との相互協力による利用サービスの推進

(16) 図書館関係団体に対する援助・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を推進します。

- ① 小平市子ども文庫連絡協議会
 - ・事業活動への協力及び共催事業の開催
- ② 「布の遊具 “ひまわり”」
 - ・布の絵本の作成
 - ・事業活動への協力
- ③ 小平図書館友の会
 - ・事業活動への協力及び共催事業の開催

(17) 図書館ボランティア活動の推進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を推進します。

- ① 図書の補修・新聞折り込み広告の整理、行事参加の子どもたちへのプレゼント作り
- ② 古文書整理
- ③ 地域情報のデジタル化
- ④ デイジー図書の製作等
- ⑤ 対面朗読サービス
- ⑥ 来館が困難な方への宅配貸出サービス
- ⑦ ブックスタート

(18) 図書清掃の実施

資料保存対策の一環として返却図書等の清掃を行い、貴重な資料がより長く気持ちよく使えるように心掛けるとともに、効率的な排架を行うために清掃済みの資料を分類順に排列します。

(19) 施設の運営管理

利用者の方々が気持ちよく安全に利用できるように、定期的に施設や設備の点検を行い、予算の範囲に応じ優先順位を決めて修繕計画を進め、適正に管理します。

- ① 各図書館・分室、東部・西部市民センターの維持管理
- ② 集会室の維持管理・貸出（喜平図書館、上宿図書館）
- ③ 中央図書館、西部市民センター、上宿図書館の一部トイレの洋式化の実施
- ④ 中央図書館北側縦樋漏水修繕の実施
- ⑤ 中央図書館内の一部 LED 化を実施

- ⑥ 中央図書館外壁劣化調査の実施
- ⑦ 東部市民センター電動シャッター危害防止装置交換修繕
- ⑧ 大沼図書館だれでもトイレ自動ドア経年劣化対応修繕の実施

(20) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設(視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室)を提供します。

(21) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、職場研修を実施するとともに、司書講習や実務研修等に積極的に参加させ情報の共有を図ります。

- ① 司書資格取得講習会への派遣
- ② 全体研修会の開催
- ④ 実務研修・各種研究会への参加

(22) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために広報活動を行い、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

- ① 図書館だよりの発行
- ② 図書館紹介、利用案内、図書館カレンダー等の作成・配布
- ③ 新刊・新着図書案内の発行
- ④ 市報等の活用
- ⑤ 図書館ホームページの活用
- ⑥ 図書館メールマガジンの配信
- ⑦ なかまちテラスだよりの発行
- ⑧ なかまちテラスメールマガジンの配信

(23) なかまちテラス事業の実施

図書館資料を基にした公民館講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業や、ICT機器の導入によるサービスを提供します。更に庁内関係部署と連携し、地域の活性化につながる事業を展開します。

(24) 図書館のブランディング

グッズ展開・各図書館内掲示物の統一化などを通して、図書館の個性や魅力を創出し、より地域に愛着を持ってもらえる図書館を目指します。

(25) 図書館のあり方検討

時代の変化に対応した図書館サービスを提供するため、図書館機能の充実と見直しについて、市の公共施設マネジメント及び図書館協議会の提言を踏まえ実施に向けた検討をします。

(26) 公文書館機能の検討

図書館における地域資料収集の蓄積を生かして、歴史公文書等を有効活用するための保存・管理・提供に向けた体制を検討します。